

●香川県告示第54号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年2月23日から同年3月15日まで一般の縦覧に供する。

平成28年2月23日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 屋形崎小江湊崎線（253号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡土庄町伊喜末字越窓 2375番地先から 小豆郡土庄町伊喜末字柳ヶ谷 2394番1地先まで	12.9～50.0	197	平成24年香川県告示第219号 で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成28年2月23日